

少子高齢社会におけるライフコースの変化と住宅取得行動の変化



桃山学院大学社会学部准教授 村上 あかね

～要旨～

少子高齢化に伴い、空き家の増加が問題となっている。日本人の強い新築持家志向は政策によって形成された。また、家を持つことが現在の生活、子どもの将来、そして老後の安定と密接にかわっている日本社会の仕組みが存在することが理由である。民営化された住宅市場において、有利な人と不利な人がいる。近年では雇用の不安定化、そして未婚化・晩婚化など日本人のライフコースも変化している。持家志向にも低下の兆しがみられ、住宅取得のタイミングは遅れるようになった。企業福祉頼みの住宅取得には限界がみられつつあり、これからは、住宅取得を希望する人も希望しない人も安心して生活ができるような政策が求められている。それと同時に、生活者自身も会社任せではなく、自分の生活設計を自分で考える時代になった。有効な対処として、金融の専門家の力がますます求められているといえよう。

1 はじめに

(1) 少子高齢化と空き家問題

かつてシンガポールやイギリスの研究をする機会に恵まれ（財団法人家計経済研究所編 2006a；2006b）、住宅問題に関心を持つようになってから10年以上になる。後述するような歴史的背景から、日本では住宅は個人の問題として捉えられているため、意外に研究は少ない。しかし、住宅は家計だけではなく、働き方や家族のありかたと関係があり、興味深いテーマである。本稿では、日本人のライフコースの変化と住宅取得行動の変化について考察する。

日本の少子高齢化はとどまるところを知らない。日本の人口置換水準（その社会の人口を維

持できる数字）は約2.1であるが、厚生労働省によれば2015年の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）は1.46であるから、少子高齢化がいかに深刻であるか実感できよう。少子高齢化は総人口の減少、労働力人口の減少、社会保障費の増大など、これまで日本が経験してこなかったさまざまな影響を社会にもたらしている。本稿との関連でいえば、空き家の増加が問題になりつつある。

住宅の状況について5年ごとに調べている総務省統計局「住宅・土地統計調査」の定義によれば、「空き家」とはつぎの4つのカテゴリーに分類される。「二次的住宅」と「賃貸用の住宅」と「売却用の住宅」と「その他の住宅」である。

このうち「二次的住宅」はさらに「別荘」と「その他」に分けられる。よく報道される「空き家率」とは「二次的住宅（別荘・その他）」を含む広義の「空き家率」である。昭和48年の調査における「空き家率」は5.5%であったが、その後7.6%、8.6%、9.4%、9.8%、11.5%、12.2%、13.1%と上昇を続け、平成25年には13.5%となった。

空き家が増えるとどうなるのだろうか。長嶋（2014：50-51）や牧野（2014：50-51）などは、建物が老朽化・破損して倒壊の危険性が増すこと、敷地内に樹木・雑草が繁茂し近隣に迷惑がかかること、周辺の景観に支障が出ること、治安が悪化すること、さらに、水道管整備の効率も悪化して自治体の財政状況のひっ迫をもたらしたりすることを問題点として挙げる。実際、2016年1月4日付の朝日新聞によれば、人口減によって料金収入が減り、予算不足のためにインフラ更新費用が捻出できず、漏水が頻発している自治体もあるそうだ。

このように空き家が増えているにもかかわらず、持家率はおよそ6割で推移していることから（総務省統計局「住宅・土地統計調査」）、売りたい人と買いたい人、あるいは貸したい人と借りたい人とをうまくマッチングすれば問題は解決しそうである。しかし、そもそも「空き家率」が高い都道府県はどちらかといえば地方に多い。地方では人口も減少しており、仕事の機会、教育の機会や生活関連サービスを受ける機会が多いとはいいがたい。そして空き家は建築年数が古かったり、面積が狭かったり、腐朽・破損があったりする（総務省統計局「平成25年住宅・土地統計調査」特別集計、国土交通省「平成26年空家実態調査」）。そもそもどこに住むかは個人の意思が尊重されるべきであるし、愛着のある家売ったり貸したり処分することをためらう気持ちも理解できる。家屋を壊して更地にす

るには費用を要するし、更地にするとむしろ固定資産税が高くなるという事情もある。

(2) 根強い新築持家志向とその背景

最近は中古住宅の売買も増えているというが、大都市圏の中心部では再開発が進み新しいマンションが次々に建設されている。日本人の新築志向は根強い。内閣府による「平成27年住生活に関する世論調査」では、購入するなら「新築の戸建住宅がよい」と「新築のマンションがよい」を合わせて73.0%、「中古の戸建住宅がよい」と「中古のマンションがよい」をあわせて9.9%、「いずれでもよい」が14.2%となっている。この調査によれば、「間取りやデザインが自由に選べるから」「すべてが新しく気持ちいいから」「人が住んでいた後には住みたくないから」、「中古住宅は、耐震性や断熱性など品質に不安があるから」の順に回答が多かったという。筆者がかつて行ったインタビューでも、新築のほうが設備も新しくて便利でリフォームの必要もないこと、ローンが組みやすいという理由のほか、中古にはなんとなく抵抗があるという理由が聞かれた。

歴史的にみると、戦前は借家住まいの中間層も多かったというが、戦時中から戦後にかけて日本の住宅政策は持家、それも新築重視に傾いていった。借り手を保護する地代家賃統制令や借地借家法は家主が借家を提供するインセンティブを失わせた（長嶋 2014：106-108）。また、戦後は何よりも産業復興が優先された（「昭和21年度第4四半期基礎物資需給計画」）。産業が復興すれば、いずれ国民の生活も豊かになるだろうという発想によるものであった。日本が復興し、経済成長が一段落すると、住宅の建設は景気刺激策の手段として用いられるようになった（平山 2009：57）。関連産業への経済波及効果が

高いからである。財形制度の創設や住宅ローン減税も住宅の取得を後押しした（村上 2013）。

その結果、国際的にみると日本は他の国よりも住宅に関する社会支出が少ない国となった。国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「社会保障費用統計（平成 26 年度）」によると、平成 25 年度の住宅関連の社会支出は対国内総生産比 0.12% である。アメリカは 0.27%、イギリスは 1.45%、ドイツは 0.59%、スウェーデンは 0.46%、フランスは 0.83% であり、日本の少なさが際立つ。社会支出全体が伸びていることもあるが、これでも増えたほうで、1980 年は 0.02% であった。

国の代わりに人々の住宅取得に貢献してきたのは会社である。会社は優秀な人材を確保するため、従業員に対して給料だけではなくさまざまな福利厚生を提供し、住宅取得を促した（木本 1995）。住宅関連の福利厚生は社会保険と異なり、かならずしも会社が負担する必要はなかったにもかかわらず、企業は少くない額を負担してきた。近年ではコストカットのため撤退する動きもあるが、依然として重要な福利厚生の一つであり続けている。日本の住宅問題は社会の問題というより会社の問題であった。住宅が政治上の争点になることもほとんどなかった。

2 持家は必要か

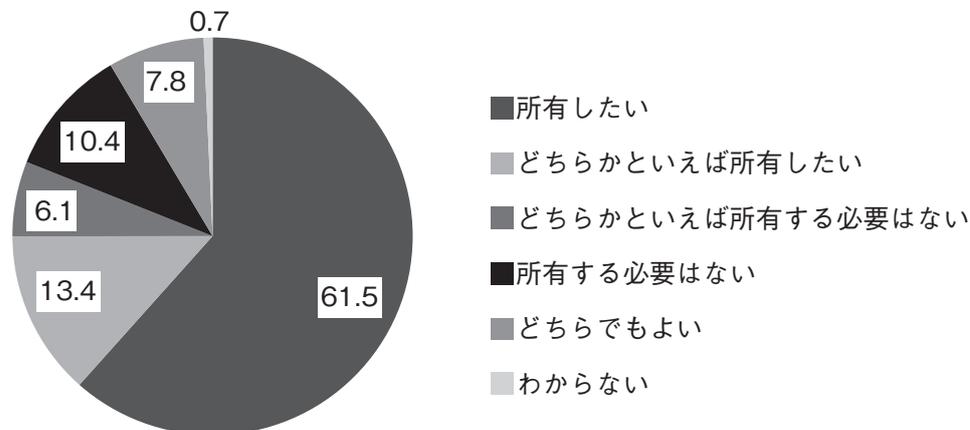
(1) 持家が求められる理由

こういった国の消極的な姿勢もあり、日本では住宅は自助努力で取得するものとして認識されてきた。住宅取得にはさまざまな苦勞を伴うはずであるが、「男の甲斐性」、「一国一城の主」、「マイホーム」といった美しい言葉でプライドをくすぐられてきた一面もあったのではないだろうか。

住宅の取得は「子どもの教育」と「老後の備え」とならぶ「人生の三大支出」である。誰にとっても雨露や暑さ寒さをしのぐ場所が必要だが、それが持家である必然性はあるのだろうか。「これからは賃貸でもよい」、「持家のほうがトク」、「人それぞれ」などいろいろな意見があるが、書店に並ぶ本や雑誌の多くは住宅取得を前提とした内容が目立つ。内閣府の世論調査からもわかるように、多くの人は自分の家を持ちたがっているからである（図 1）。1,736 人中、「所有したい」という強い希望が 61.5%、「どちらかといえば所有したい」が 13.4%、あわせると 74.9% が住宅の所有を希望している。

その理由はいくつかある。この調査によれば、「同じところに安心して住み続けたいから」、「長い目で見ると所有したほうが有利だから（資産

図1 住宅の所有に関する意識 (%)



（出所）内閣府「住生活に関する世論調査」（平成27年度）表1-1より。

価値があるから)、「リフォーム(室内の改造や模様替え)などが自由にできるから」「子どもに財産として残したいから」、といった回答が多いが、それだけではないだろう。

第一に、家の広さや部屋の数や設備など、いわゆる居住水準が持家と賃貸では大きく異なるという現実がある。たとえば、戸当たり住宅床面積(壁芯換算値)は持家が122.32㎡であるのに対し、借家は45.95㎡である。国際的にみると日本は特に両者のギャップが大きい(住宅経済研究会2016)。

第二に、「子どものため」である。筆者のインタビューでは、「子どものために家を買った」と答える人が男女とも圧倒的に多かった。子どもが少々騒いでも近所に迷惑をかけないので安心という設備面の問題だけではなく、きょうだいそれぞれに勉強部屋を与えられること、つまり子どもの将来に対する期待が言葉の端々からうかがえた。中間層の親にとって子どもの将来は重要な関心事である(村上2014)。

第三に、家計の面からみればローンを完済すれば住宅は「資産」となり、老後の生活を支えてくれる。インタビューでは、子どもがいない男性からは「持家を妻に残す」という意見も出された。そこには愛情だけではなく、現実的な問題もある。長時間労働・長時間通勤、保育所不足などの理由から、日本では出産を機に多くの女性が仕事から離れている。厚生労働省「第1

回21世紀出生児縦断調査」(平成13年度)では約7割が出産を機に離職している。そして、子どもの手が離れたらパートとして再就職するケースが多い。現在でもこの数字に大きな変化はなさそうである。男女間賃金格差も大きく、多くの女性にとって自分自身の賃金労働を通じて自分名義の資産を形成することは難しい(岩田・村上2006)。年金も期待できない。持家は女性の老後の不安を減らす有効な手段なのである。もちろん、持家が老後の不安を減らすことは女性に限ったことではない。

表1には、高齢世帯の家計支出の一部を示した。二人以上の世帯のうち無職世帯で世帯主65歳以上世帯のデータである。

可処分所得は持家21万3,769円、都市再生機構・公社等の借家19万1,711円、民営借家16万4,671円、公営借家14万4,672円の順に下がり、住宅の所有関係によって開きがある。住居費は、都市再生機構・公社等の借家がおよそ6万円と最も高い。ついで、5万円弱の民営借家、2万円強の公営借家、そして持家は約1万3,000円である。借家の場合、住居費は実質的に家賃であるが、所有関係による住居費の違いは顕著である。一方、光熱費は所有形態による違いは比較的小さい。持家をもっと高いがおよそ2万円、借家はいずれも1万5,000円前後である。可処分所得に対する消費支出の割合を示す平均消費性向は民営借家が128.3%と最も高く、ついで都市再生

表1 住宅の所有関係別にみた高齢世帯の家計支出

	持家	民営借家	公営借家	都市再生機構・公社等の借家
可処分所得(円)	213,769	164,671	146,472	191,711
消費支出(円)	248,087	211,201	164,296	231,346
住居(円)	13,915	49,458	22,146	60,249
家賃地代(円)	420	48,531	20,622	59,095
(特掲)家賃(円)	42	48,521	20,622	59,095
光熱水道(小分類省略)(円)	20,318	15,978	14,852	15,328
平均消費性向(%)	116.1	128.3	112.2	120.7

(出所) 総務省統計局「平成26年全国消費実態調査」第68表より

機構・公社等の借家 120.7%、公営借家 112.2%、持家 116.1%となっている。平均消費性向は消費意欲を示すといわれるが、ここではむしろ生活のゆとりと解釈したほうがよさそうである。すると、家賃の負担が相対的に重い民間借家世帯の暮らし向きがもっとも厳しいといえる。

それならば公営賃貸住宅に住めばよいかというと、そもそも日本では公営借家の数は少ない。総務省統計局「平成 25 年住宅・土地統計調査」によれば、住宅総数 60,629 (千戸) に対し、公営借家は 1,959 (千戸) と 5% 未満に満たず、入居のための競争倍率は高い。さらに、入居基準となっているのが「収入が低いこと」であるため、それにとまなう社会的スティグマ、つまり偏見もないわけではない。「用地取得の容易さ」のため、不便な場所に建てられることも多い。エレベーターがない建物も多く、けがや病気になったときに家に帰ることが難しいという声もきく。そのため、日本では多くの人々が住宅を取得するように方向づけられる。ある男性は「住宅を買わないという選択肢がない」と筆者に語った (村上 2014)。

(2) 住宅市場の民営化と有利・不利

もちろん、住宅取得にはほかにもさまざまな要因が関連している。大規模な調査データを用いて既婚者の住宅取得について分析したところ、預貯金の多さ、夫の職業 (自営業、ホワイトカラーや大企業勤務者)、親との同居や相続・贈与の経験があることがプラスの効果を持っていた (村上 2008)。つまり、社会経済的に安定していたり、家族に恵まれていたりする人々が住宅を取得しやすい一方で、これらの経済的資源や人的資源が乏しい人々は住宅の取得が難しいことを意味する。そして、それが老後の安定した生活につながる、というメカニズムがある。

このように、親、学校生活や職業生活のスタートなど人生の初期条件が後の人生に影響を及ぼすだけでなく、時間の経過とともに格差が広がることを、近年の社会科学では「格差の連鎖・蓄積」(Cumulative advantage/ disadvantage) という概念で理解するようになってきている (詳しくは DiPrete & Eirich 2006)。聖書のマタイ伝 13 章 12 節から、「マタイ効果」あるいは「マタイの法則」と言われることもある。

このようなメカニズムは近年ますます強くなっていると考えられる。多くの国では経済成長が鈍化すると「福祉改革」と称して、さまざまなサービスが民営化される。日本の住宅市場についていえば、かつて多くの人々に長期固定低金利の住宅ローンを出していた住宅金融公庫 (現・住宅金融支援機構) はもはや個人への直接融資をしていない。業務内容が住宅ローンの証券化を通じた間接融資にシフトした結果、いまでは民間の金融機関やモーゲージバンクが「フラット 35」として住宅ローンを出すようになった。

それにより人々の選択肢は増えた。しかし、選択肢が増えたからこそ、そのなかから有利なものを選び出す能力、つまり金融リテラシーが求められるようになったといえる。忙しい日常生活のなかで、複雑な仕組みを調べることは容易ではない。そして、選択肢が増えたといっても、条件が厳しい人にとっては依然として借入れが大変なことに変わりはない。年齢、勤続年数、職業や勤務先、収入や預貯金、借金がないことに加えて健康であることも求められる。インターネット上には「融資を断られた」という書き込みも散見される。他方、これらの諸条件をクリアしている人は条件の良い住宅ローンを借りることができる。変動金利は金利が低い、金利の上昇に伴って金利が見直されるリ

スクを伴う。親から援助を受けて頭金を十分用意できればローンの負担は小さくなるが、誰もが援助を受けられるとは限らない。豊かな親のもとに生まれたほうが住宅取得において有利というわけである。子どもは親を選べないが、近年の税制改正は豊かな親の元に生まれた子どもがますます有利になるようだ。ここにも「格差の連鎖・蓄積」の一端をうかがうことができる。それは、日本の社会システムが福祉の担い手として家族や市場を重視しているためである(Esping-Andersen 1990=2001, 1999=2000)。

3 ライフコースの変化と住宅取得の遅れ

これまでみてきたように、日本は住宅の取得を前提とする社会であったが、変化の兆しもみられる。ここでは注目すべき現象として「若者の住宅離れ」と「住宅取得の遅れ」を指摘したい。

(1) 若者の住宅離れ？

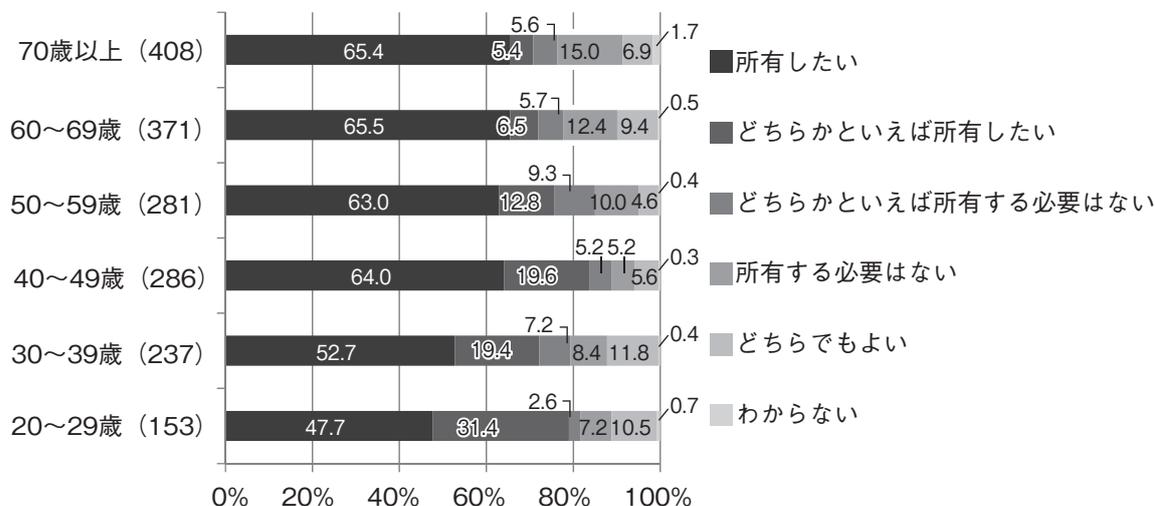
図2は、図1の内閣府の調査結果を年齢別に示したものである。20代と30代において、「所有したい」とする回答はそれぞれ47.7%、52.7%であり、65%前後が「所有したい」と答えてい

る上の世代にくらべて少ない。「わからない」という回答も多い。若者は住宅取得に対して消極的といえる。持家率が高い50代以上で「所有する必要はない」と答えている人が多いのは、老後を見越してのことかもしれない。

これを世代の問題としてみると、若い世代は子どもの数、すなわちきょうだいの数が少なく、相続を期待しているのかもしれない。しかし、インタビューなどによれば、実際には親が持家に住んでいても相続を待たずに新たに家を買っている。同居規範も弱くなっているし、そもそも大都市圏では三世代が住めるような広さの住宅は少ないからである。これもまた空き家を増やす要因となっているようだ。もちろん、これは単なる年齢の問題であり、結婚、出産を経て住宅取得を希望するようになる可能性もある。

そこで、内閣府「平成16年住宅に関する世論調査」をみると、「所有したい」という回答は20代で39.1%、30代では61.8%であった。平成27年の結果と比べよう。10年前の20代よりも今の20代のほうが住宅所有の希望は高い(39.1%→47.7%)。一方、10年前の30代よりも今の30代のほうが住宅所有の希望は低く(61.8%→52.7

図2 住宅所有に関する意識



(出所) 内閣府「住生活に関する世論調査」(平成27年度)表1-1より。

%)、年齢の問題や世代の問題が複雑にからみあっているようだ。

それでも多くの場合、このような現象は世代論として解釈され、図2にみられるような若者の消極的な姿勢に対して、上の世代は「若者の〇〇離れ」と称する。これに対して、インターネット上では自嘲気味に「お金の若者離れ」という表現が流布している。主な理由は雇用の不安定化である。文部科学省が公表した「平成28年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査」によれば、大学等の就職内定率は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校）全体では69.6%（前年同期比4.9ポイント増）、専修学校（専門課程）を含めると68.0%（前年同期比5.0ポイント増）と回復傾向にあるが、「ブラック企業」問題など将来に対する若者の不安は大きい。

大学や専門学校に進学しなければ就職が難しいことから、とくにやりたいことがなく、勉強も好きではなくても進学する。大学側も「2018年問題」（18歳人口のさらなる減少）を目前に控え、定員割れを避けるために推薦入試や入試回数を増やしてでも学生に来てほしい。しかし、デフレが続いているにもかかわらず、学費は高いままである。国立大学はもはやかつての国立大学ではない。東京大学の平成29年度の入学金

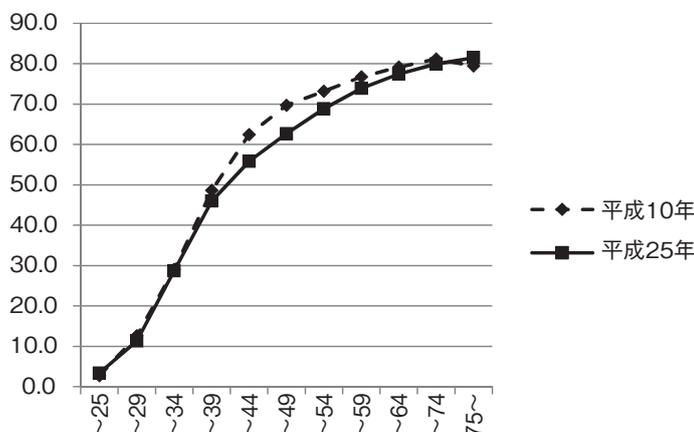
は282,000円、年間授業料は535,800円である。国立大学はまだ授業料免除制度があるが、私立大学で同様の制度を設けているところは少なく、設けていたとしても該当者は少ない。奨学金もかつてのような返還免除制度はない。最近の若者は卒業と同時に多額の借金を抱え、結婚、出産、そして住宅をあきらめつつあるようだ。

(2) 住宅取得の遅れ

図3には、平成10年と平成25年の「住宅・土地統計調査」（総務省統計局）から家計を主に支える者の年齢別にみた持家率（普通世帯に占める持家率）の推移を示した。どちらの年度においても年齢が上がるにつれて持家の割合が増える。30代にかけて増加し、40代前半には半数以上が持家となる。しかし、2つの年度を比べると全体として平成10年（点線）に比べて平成25年（実線）のほうが線が下に位置する。30～54歳までのまさに住宅取得適齢期において5ポイントないしそれ以上の開きがあり、住宅を持つタイミングが遅れていることがわかる。あるいは、単に遅れているだけではなく、キャッチアップしない可能性もあり、今後の動向が注目される。

これは若者だけではなく総じて雇用が不安定

図3 家計を主に支える者の年齢別にみた持家率 (%)



(出所) 総務省統計局「住宅・土地統計調査」第98表（非掲載表）、第59表より。

化していること、そして未婚化や晩婚化、出産年齢が高くなったという日本人のライフコースの変化を反映しているといえよう。かつては「皆婚社会」であり、1970年まで5%を下回っていた生涯未婚率（50歳時の未婚者割合）は、2000年以降急激に上昇し、2015年には男性23.37%、女性14.06%となった。結婚しない人が増えていることがわかる。平均初婚年齢も上昇傾向にあり、2015年は夫31.1歳、妻は29.4歳である（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」（2017）より）。「結婚＝クリスマスケーキ説」はすっかり過去のものとなった。

雇用の不安定化が未婚化・晩婚化をもたらし、住宅取得の遅れ（あるいは減少）をもたらしている。そして、そのために消費行動が活発にならず、雇用の不安定化や未婚化・晩婚化、少子高齢化をもたらす悪循環が起きているのが現在の日本社会である。

とはいえ住宅取得のタイミングが遅れているものの、結婚して子どもを持つと「持家スイッチ」（筆者の造語）が入り、住宅を取得する必要に迫られる。そのときに十分な貯金や頭金がなければ、住宅ローンの返済が完了するのは高齢期となる（村上2014）。いつ、老後の備えをするのだろうか。共働きなら住宅ローンを早く返せるが、日本では依然として非正規で働く既婚女性が多く、収入は家計補助的な性格が強い。筆者のインタビュー対象者は高学歴層であったため、子どもの教育にかける思いは強く、教育費の支出も多いことから家計に不安を感じる声も聞かれた（村上2014）。

日本の少子高齢化は深刻であり、世界情勢も混迷を深めている。日本経済の先行きは不透明であり、これからは若い世代にかぎらず積極的に生活設計を立てることが求められるだろう。しかし、現状では、「生活設計を立てている」と

いう世帯は34.8%と半数以下である（金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」（平成28年、二人以上世帯）より）。

4 まとめ

本稿では、日本が抱える課題の一つとして空き家の増加に注目した。空き家問題の直接の要因は少子高齢化であるが、その背景には日本人の新築持家志向が形成された歴史的背景がある。また、家を持つことが快適な環境、子どもの教育や老後の生活の安定と密接にかかわっている日本社会の仕組みがある。

しかし、雇用の不安定化のため、若者の持家志向は低い。未婚化・晩婚化など日本人のライフコースも変化しており、住宅取得のタイミングは遅れるようになっている。かつて、福利厚生を通して人々の住宅取得を支えてきた企業にもはや体力はない。そもそも企業や正規・非正規といった立場によって、住宅関連の福利厚生に差があり、不公平という印象も否めない（村上2013）。これからは、住宅取得を希望する人も希望しない人も安心して生活ができるような政策が求められている。公営住宅を建設するのが難しいなら、諸外国のように家賃補助はできないものだろうか。また、「働き方改革」が女性の就労促進を通じて家計の安定や住宅取得にどのような影響をもたらすかも注目される。

それと同時に、生活者自身も変わることが求められる。会社まかせではなく、自分の生活設計を自分で考える時代になった。とはいえ、お金のことは案外家族や友人には相談しにくいものである。生活不安・資産形成への有効な対処として、金融の専門家の力がますます求められているといえよう。

【参考文献】

- 岩田正美・村上あかね (2006) 「調査結果の概要と本報告書の要約」財団法人家計経済研究所編『女性のライフコースと住宅所有』財団法人家計経済研究所, 15-32.
- 木本喜美子 (1995) 『家族・ジェンダー・企業社会——ジェンダー・アプローチの模索』ミネルヴァ書房.
- 財団法人家計経済研究所編 (2006a) 『シンガポールの経済とライフスタイル』財団法人家計経済研究所.
- 財団法人家計経済研究所編 (2006b) 『女性のライフコースと住宅所有』財団法人家計経済研究所.
- 住宅経済研究会 (2016) 『2016年(平成28年度)度版『住宅経済データ集』住宅産業新聞社.
- 総務省統計局「平成25年住宅・土地統計調査 特別集計共同住宅の空き家について分析—平成25年住宅・土地統計調査(確報集計結果)からの推計—」.
- 長嶋修 (2014) 『「空き家」が蝕む日本』ポプラ社.
- 平山洋介 (2009) 『住宅政策のどこが問題か——〈持家社会〉の次を展望する』光文社.
- 牧野知弘 (2014) 『空き家問題——1000万戸の衝撃』祥伝社.
- 村上あかね (2008) 「住宅取得のタイミングと職業・家族の役割」『理論と方法』23(1): 39-55.
- 村上あかね (2013) 「日本型住宅システムにおける企業福祉の役割」『桃山学院大学総合研究所紀要』38(2): 1-14.
- 村上あかね (2014) 「住宅所有とライフスタイル」『桃山学院大学総合研究所紀要』39(2): 33-50.
- DiPrete Thomas A. & M. Eirich, 2006, "Cumulative Advantage as a Mechanism for Inequality: A Review of Theoretical and Empirical Developments," *Annual Review of Sociology*, 32: 271-297.
- Esping-Andersen, Gøsta, 1990, *The Three Worlds of*

Welfare Capitalism, Cambridge: Polity Press. (= 2001, 岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房.)

Esping-Andersen, Gøsta, 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford: Oxford University Press. (= 2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳, 『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店.)

【謝辞】

本研究の一部はJSPS科研費基盤(C)15K03826の助成を受けたものである。

むらかみ あかね

大阪大学大学院人間科学研究科博士課程単位取得退学。修士(人間科学)。財団法人家計経済研究所、東京大学社会科学研究所を経て、2010年より現職。2017年、オランダ・ライデン大学客員研究員。

【著書(共著)】

『女性たちの平成不況』(樋口美雄・太田清・家計経済研究所編)日本経済新聞社、2004年

『フリーターとニートの社会学』(太郎丸博編)世界思想社、2006年

『婚活減少の社会学』(山田昌弘編)東洋経済新報社、2010年

『出会いと結婚』(佐藤博樹編、石田浩監修)勁草書房、2017年

『シンガポールの経済とライフスタイル』(家計経済研究所編)、2006年

『女性のライフコースと住宅所有』(家計経済研究所編)、2006年 など。

【論文】

「離婚による女性の社会経済的状況の変化」『社会学評論』2011年

「住宅取得と家計」『個人金融』2013年 など。
